



## ゴールデンウィークのお知らせ 歯科急患診療／ごみ・し尿収集



### 遠賀中間歯科医師会 歯科急患診療

受診する人は、事前に電話で問い合わせてください。

#### ●日時・場所・問い合わせ

▷5/3(土・祝) しもかわ歯科医院(中間市蓮花寺)

☎093-245-8817

▷5/4(日・祝) まちだ歯科医院(中間市池田)

☎093-245-4970

▷5/5(月・祝) なかやま歯科医院(岡垣町東山田)

☎093-281-1181

●診療時間 10:00～17:00

### ごみ・し尿収集のお休み

#### ●収集休止期間

4/29(火・祝)、5/3(土・祝)～5/6(火・振休)

※遠賀・中間リレーセンターへの自己搬入受け入れや粗大ごみ受付センターも休止します。

#### ●問い合わせ

[ごみ] 遠賀・中間リレーセンター ☎093-282-5341

[し尿]

▷環境衛生係 ☎093-293-1241

▷(有)環整 ☎093-223-0402



## 遠賀町職員の人事異動

### 人事異動【4月1日付】 ( )は旧所属

#### ■総務課

◇総務課長 藤井 紅一郎(会計課長)

◇庶務法制係長 半田 尚未(企画政策課企画係)

#### ■行政経営課

◇行政経営課長 吉田 光男(行政経営課財政係長)

◇財政係長 渡邊 綾子(住民課住民係長)

◇管財係 池田 知致(行政経営課課長)

#### ■企画政策課

◇企画係長 馬渡 祐紀子(総務課庶務法制係長)

#### ■産業振興課

◇農業推進係長 瓜生 哲朗(都市計画課都市計画係)

#### ■住民課

◇住民課長 野口 健治(健康子ども課長)

◇住民係長 山下 啓輔(産業振興課農業推進係長)

◇環境衛生係長 二宮 譲

(福岡県介護保険広域連合遠賀支部給付・総務係長)

#### ■健康子ども課

◇健康子ども課長 矢田 啓介(健康子ども課子ども家庭センター担当係長)

◇子ども家庭センター係長 飯野 昌代(健康子ども課国保年金係)

◇国保年金係 小川 知彦(行政経営課管財係)

#### ■都市計画課

◇都市計画係 大村 亮介(産業振興課農業推進係)

#### ■会計課

◇会計課長 木村 淳子(住民課環境衛生係長)

#### ■学校教育課

◇学校教育課長 田中 賢一(総務課長)

◇学校教育係 上野 鈴夏(住民課住民係)

#### ■生涯学習課

◇スポーツ文化係 中元 祐綺(学校教育課学校教育係)

#### ■派遣(福岡県介護保険広域連合遠賀支部)

◇事務長 藤津 英樹(住民課長)

### 新規採用【4月1日付】

#### ■企画政策課

◇企画係 小樋 峻太

#### ■産業振興課

◇農業推進係 有吉 建

#### ■税務課

◇課税係 大場 裕以

#### ■住民課

◇住民係 矢野 聖華

#### ■生涯学習課

◇社会教育係 白石 悠透

／ 遠賀町のためにがんばります！ ／



[左から] 大場さん、矢野さん、小樋さん、白石さん、有吉さん

### 退職【3月31日付】 ( )は旧所属

◇添田 憲志(住民課環境衛生係)

◇岩本 武志(学校教育課長)

◇佐々木 陽祐(税務課納税係)

### 再任用【4月1日付】

◇住民課環境衛生係 添田 憲志

◇税務課納税係 岩本 武志

※健康子ども課の「子ども家庭センター担当」は、令和7年4月から「子ども家庭センター係」となりました。



## 愛犬を守るその1本 令和7年度狂犬病集団予防注射

### 年に一度の集団予防注射が始まります

狂犬病まん延防止のため、必ず受けさせましょう。

●対象 生後91日を過ぎた犬

●費用 3,150円

※おつりが要らないように準備してください。

#### ●その他

▷畜犬登録をしたことがない場合は、登録料3,000円が別途必要です。ただし、マイクロチップを埋設している場合は登録料が無料になりますので、マイクロチップ番号と購入先が分かるものを持ってきてください。

▷会場には犬を充分取り扱うことのできる大人が来てください。

▷犬のフンは責任を持って処理してください。

●問い合わせ 環境衛生係

☎093-293-1241

### 狂犬病集団予防注射 日程表(日時・場所)

5/20(火)			
13:20~13:40	広渡公民館	14:30~14:50	鬼津公民館
13:50~14:00	道官集会所	15:00~15:10	高瀬第一公園
14:10~14:20	若松公民館	15:20~15:30	尾崎公民館
5/21(水)			
10:00~10:10	上別府公民館	13:10~13:20	浅木公民館
10:20~10:30	若葉台公民館	13:30~13:40	東和苑公民館
10:40~11:00	虫生津公民館	13:50~14:10	木守公民館
11:10~11:20	緑ヶ丘公民館	14:20~14:30	別府公民館
11:30~11:40	老良公民館	14:40~15:00	田園公民館
5/22(木)			
10:00~10:10	遠賀川公民館	11:10~11:20	今古賀公民館
10:20~10:30	新町公民館	11:30~11:50	遠賀町中央公民館
10:40~11:00	松の本公民館		



## あなたの家は地震が起きても大丈夫？ 住まいの耐震化のススメ



### 住宅耐震診断

住んでいる家の耐久力などが分かります。

家のどこが危険なのかを知ることができ、どうすれば倒壊しない家になるのか、耐震補強計画書、見積書を作成します。

●診断対象 次の条件を全て満たす町内の住宅

▷木造戸建てで個人が所有している

▷昭和25年以降、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工されている(以下旧基準住宅)

▷平屋建て、または2階建て

●診断費用 3,000円/件

●申込方法 都市計画課で配布する申込用紙に、建築年が確認できる資料や住宅の平面図などを添付して提出

### ブロック塀等撤去[上限額を拡大]

町内の倒壊の危険がある「ブロック塀等」を撤去する際の費用の一部を補助します。

※ブロック塀等は「補強コンクリートブロック造」「れんが造」「石造」「コンクリートブロック造」の塀を指します。

●補助対象 次の要件を全て満たすブロック塀等

▷高さが1m以上あり、道路(通学路または建築基準法第42条に規定する道路)に面している

▷診断カルテで40点未満

●補助額 1敷地当たりの撤去工事に必要な費用の3分の2(上限16万円)

●申込方法 ブロック塀等の全景が写った写真を持参し、事前に相談してください。

※交付決定前に契約した工事は対象外です。

### 建て替え等に伴う除却[対象を拡大]

住宅耐震診断の結果、基準を満たさない旧基準住宅の除却工事費の一部を補助します。

●補助額 建て替えや耐震性のある建築物への住み替えなどに伴う除却費用または耐震改修工事費のいずれか低い額の2分の1(上限50万円)

※「建て替え」「住み替え」「空き家の相続(相続から3年以内)」「移住者による空き家の購入」が対象です。

※交付決定前に契約した工事は、対象外です。

### 耐震改修工事[上限額を拡大]

住宅耐震診断時に作成された、耐震補強計画書に基づいて行う旧基準住宅の耐震改修工事費の一部を補助します。

●補助額 耐震改修工事費の2分の1(上限80万円)

※交付決定前に契約した工事は対象外です。

### 省エネ改修工事[上限額を拡大]

耐震改修工事と併せて行う、外壁や開口部の断熱強化やLED照明、高効率給湯器などの省エネ改修工事費を補助します。

●補助額 省エネ改修工事費の4分の1(上限25万円)

※交付決定前に契約した工事は対象外です。

### 共通

#### ●その他

詳しくは遠賀町ホームページで確認してください。

●申し込み・問い合わせ 都市計画係 ☎093-293-1317